

●庁内研究活動報告

〈1〉 宇都宮市における

オープンデータの取組について
—公共データの提供から

利活用に向けて—

情報政策課情報ネットワークグループ

主事 大草 裕隆

1 自由に活用できる公共データへ

(1) オープンデータとは？

近年、開かれた政府（Open Government）の流れを受け、行政が保有するデータを誰もが自由に使い、再利用や再配布が可能なデータとして提供する「オープンデータ」の取組が国内外で広がりをみせている。

高速インターネットや、スマートフォン・タブレット端末、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及、さらにはモノのインターネット（Internet of Things, I o T）の進展等、情報通信技術は社会インフラとして必要不可欠なものとなっている。このような中、行政においても、インターネットを通じてさまざまな情報を発信しているが、そのほとんどが情報の提供や周知が中心である。その情報を加工して利用することは想定されておらず、二次利用したい場合は予め承諾を得る必要がある。

これに対し、行政機関が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で公開し、二次利用が可能な利用ルールにより、誰もが自由に活用できるよう提供されるものがオープンデータである。

(2) 自治体に求められる

オープンデータ活用の意義・目的

政府は、「電子行政オープンデータ戦略」を平成24年7月に策定、翌年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、オープンデータ推進を重要施策として位置づけている。その具体的な

取組として、オープンデータカタログサイト「DATA.GO.JP」を開設し（平成26年10月）、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」（平成27年2月）を策定した。

政府が地方自治体に示すオープンデータ活用の意義・目的において、「透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」に加え、「地域の課題解決」という観点が重要とされている。

平成27年6月に見直された「世界最先端IT国家創造宣言」では、オープンデータを活用することで、地域住民、コミュニティ、地方自治体等の課題の発見（見える化）や解決等につなげることが期待されている。

本稿では、本市における行政情報をオープンデータとして公開するまでの取組状況を紹介するとともに、先進都市の事例を参考としたオープンデータの活用に向けた取組について紹介する。

2 全国と本市における取組状況

(1) 背景

自治体を取り巻く状況は、高齢化や人口減少、社会経済状況の著しい変化等により、大きくかつ急激に変化している。厳しい財政状況を背景に、限りある予算・人員で、多種多様化する市民のニーズに対し、質の高い公共サービスを維持するためには、業務の更なる効率化を図り、市民協働による地域課題の解決等の取組をより一層推進していくことが求められている。

その1つとして、自治体が保有する膨大な量の情報を「資産」として捉え直し、誰もが自由に活用（二次利用）できるオープンデータとして流通させることが有効である。それらを自治体や市民、企業が有効に活用できれば、地域における市民協働の取組にも大きな変化をもたらす。さらには、既存の行政の仕組みや政策のあり方が大きく様変

わりし、更なる事務の効率化の推進が期待できる。

(2) 全国自治体の取組状況

Web上にオープンデータを公開している自治体は、平成26年9月2日時点で57団体¹であったが、平成27年2月時点では99団体²にまで増加しており、自治体におけるオープンデータの取組は、広がりつつある。

(3) 本市における取組状況

本市においては、平成27年3月に宇都宮市ホームページ内にオープンデータ専用ページを開設した。この専用ページに掲載されている公共データにクリエイティブ・コモンズ・ライセンス³の「表示ライセンス (CC-BY)」を適用し、誰もが自由に公共データを利活用できるよう公開を始めた。

平成27年12月現在、本市のオープンデータは、13分野（防災・安全安心、公共施設、人口統計、都市計画・建物・住宅、福祉、保健・健康・衛生、子育て、環境、農業、教育、交通、市政、商業・工業・金融）、407種類のデータを公開している。これは、全国の中核市においてトップクラスの情報量となっている⁴。

このことは、取組の第一歩として、「公開できるデータは積極的に公開する」とした本市の指針が全庁的に浸透している結果として捉えている。

以下、全庁的に指針が浸透するまでの経緯を詳しく説明する。

3 公開までの取組

(1) アンケート調査の実施

本市では、平成26年4月よりオープンデータの公開に向け、庁内関係課による推進チームを設置し検討を開始した。

はじめに、市民や企業がどのような公共データの公開を望んでいるのかを把握することを目的とし、アンケート調査を実施した。市民に関しては、本市が毎年実施している「世論調査」を活用した。企業に関しては、宇都宮商工会議所の協力を得て、会員企業等を対象にWebアンケートを実施した。

表1 市民を対象とした世論調査の結果
(有効回答数, 380)

回答項目	回答割合
防災安全情報	64%
公共施設情報	41%
都市計画情報	34%
観光情報	30%
財政情報	25%
環境情報	16%
人口統計	15%

平成26年度本市世論調査から作成

表2 企業を対象としたアンケート調査の結果
(有効回答数, 157)

回答項目	回答割合
防災安全情報	27%
公共施設情報	20%
人口統計	19%
都市計画情報	13%
観光情報	11%
環境情報	6%
財政情報	4%

本市Webアンケート調査結果から作成

世論調査の結果によると、市民が公開を望んでいる公共データは、「防災安全情報」、「公共施設情報」、「都市計画情報」であった（表1）。また、企業を対象としたアンケート調査の結果は、「防災安全情報」、「公共施設情報」、「人口統計」であった（表2）。

¹ 総務省「情報通信白書」（2014）による。

² 地方公共団体情報システム機構「オープンデータ取組ガイド」（2015）による。

³ インターネット時代のための新しい著作権ルールの普及を目指し、さまざまな作品の作者が自らの作品に対して、「この条件を守れば自由に使用可」という意思表示をするための仕組みであり、国際的非営利組織クリエイティブ・コモンズが提供している。CCライセンスの1つである「CC-BY」は、出典を表示すれば、営利目的を含む二次利用が可能である。

<http://creativecommons.jp/licenses/> 2016年3月23日取得。

⁴ 本市独自調査による。

市民および企業の両方からニーズが特に高い公共データは、「防災安全情報」、「公共施設情報」であることがわかる。

(2) 庁内保有情報の洗い出し

アンケート調査による市民や企業のニーズの把握とあわせて、庁内にある二次利用が可能なデータの洗い出しを行った。当初、庁内においてオープンデータの取組への理解度は低く、データを保有している所管課に、既存データを二次利用ができるデータとして公開する意義を理解してもらう必要があった。この取組は、すぐに具体的な効果が現れるわけではないため、各所属には、「何のために二次利用できる状態で公開するのか」、「公共データを活用させることによってどのような効果があるのか」という点を理解してもらわなければならなかった。

そこで、全庁的にオープンデータの取組の意義を理解してもらうため、各所属において選任されている情報化推進担当職員107名を対象とした説明会を開催した。説明会では、これまで行ってきた情報提供との違いなど基本的な知識や他自治体での取組事例をふまえながら、取組によってもたらされる効果や可能性などについて説明を行った。

また、オープンデータとして公共データを公開するにあたり、所管課の業務負担が増えないよう、データの整理等は極力情報政策課で行うなど、所管課への配慮を心掛けることで協力を得やすくなり、各所属が保有する公共データを、オープンデータとして公開することができた。

4 先進事例

本市を含めオープンデータを推進する自治体は増えつつあるが、公開したデータを活用した事例はまだまだ少ない。そこで、先進自治体として本市が参考にした大津市におけるオープンデータを

活用した取組事例を紹介する。

大津市は、「Code for Shiga/Biwako⁵」および大津商工会議所と連携し、オープンデータが市の観光振興や活性化にどのように貢献するかを検証する「びわ湖大花火大会オープンデータ活用実証事業」を行った。

この実証事業は、さまざまな情報を二次利用可能なデータとして公開し、県内外のクリエイターに自由なアプリ開発を誘発するものである。エンジニアなどのボランティアが主体となり、「大津市」、「大津百町まちなかバル運営委員会」、「びわ湖大花火大会実行委員会」から提供のあった既存情報をRDF⁶などのより機械判読に適したデータ形式に変換を行っている。この実証事業の結果、9件のアプリが開発され、多くの人に利活用された。大会後にはアプリ製作者へヒアリングを行い、活用されたデータと活用されなかったデータの差異を明らかにし、どのような情報があればさらに使いやすくなるのかなどの検討も行われている。

このように、オープンデータを発展させるためには単に二次利用が可能な状態で公共データを公開するだけではなく、実際にデータが活用されることで判明した課題や需要をデータに反映していくことが重要である。

5 関係機関との連携

先進自治体の事例をふまえると、オープンデータの推進には、行政のみがその主体となるべきではない。商工会議所や企業、教育・研究機関等の外部の関係機関と連携することで、取組全体を広域的なものへと発展させることができると考えられる。

⁵ 職業的なスキル・経験を活かしたボランティアによる有志の団体。Code for Shiga/Biwako「Code for Shiga/Biwakoについて」、<http://opendata.shiga.jp/> 2016年2月26日取得。

⁶ Resource Description Frameworkの略。データの作成者やタイトル、更新日などのデータ自体に関する情報を記述する言語。

本市においては、大津市のように関係機関と連携し、協働で事業を推進している状況には至ってはいないが、今後、商工会議所などと連携が行えるよう取組を始めたところである。

(1) 商工会議所・地元企業への周知啓発

本市は、宇都宮商工会議所の議員総会において、オープンデータの活用方法や他市事例等を紹介するなど、本市の取組を広く周知するとともに、データの積極的な活用の促進を図っている。さらに、地元企業に対しては、オープンデータの活用に向けて、個別に意見交換を行う機会を設けており、「市町間において共通の公共データが公開されると事業に活用しやすい」等の意見を得ている。

現在、栃木県では、県内自治体で構成される市町村情報化推進協議会が設置されており、その部会において、市町間での積極的な意見交換を行うなどの取組を推進している。

(2) 市内大学・研究機関との意見交換

市内大学や研究機関との意見交換では、「学生の教材や研究の際の参考データとしてオープンデータを活用することが想定できる」、「経年変化がわかる過去のデータや、GISで活用ができるShapeファイルをオープンデータ化してほしい」などの民間企業とは違った視点の意見を得た。

また、本市独自の観光資源に「大谷石」があり、市内にある大谷石の建造物や採石場は、たびたび映画やテレビドラマなどのロケ地にもなっている。このような観光資源を活用し、「大谷石の建造物」の所在を示す座標データなど、「本市ならではの特徴的なデータを公開することによって、観光アプリの開発や、観光振興の一助にもなると考えられる」との意見もあった。

このように、外部の関係機関と意見交換等を行うことで、オープンデータの利用者が公開されるデータに何を求めているのか、公開しているデー

タに何が足りていなかったのかなど、データの活用には不足していた内容等が明確になり、オープンデータをより効果的に推進していく契機となった。

6 公開から活用に向けて

このように本市の取組は、オープンデータとして単に情報を公開する段階から、公開したデータをどう活用してもらうのか、もしくは活用してもらうにはどのようなデータを公開すべきなのかというデータの活用をより一層促進する段階に入っている。

今後、オープンデータの活用に求められるものは、魅力ある本市独自のデータやGISで活用がしやすいデータ、さらには、現時点では公開できない個人の行動や状態に関するデータなどではないかと考えられる。このようなデータは、各部門の所管課が保有していることから、有用なデータの公開には、関係各課の一層の理解と協力が必要不可欠である。

また、この取組を通じて、地域課題の抽出や解決に係るアイディアの創出、企業や大学等との人的ネットワークの構築など、さまざまな効果が期待される。これは、よりよい公共サービスの提供に繋がり、市民や企業にとっても大きなメリットをもたらすだろう。

オープンデータの取組を推進することは、ICTを活用した地域情報化を推進する1つの有効な手法である。今後も引き続き、外部機関との密な連携を図りながら、地域課題の解決や経済の活性化がより一層図られるよう、オープンデータの更なる活用に向け取り組んでいきたい。

参考文献

総務省、2014、『平成26年度版情報通信白書』
横浜市、2015、『調査季報』(174)